

予算管理規程

(目的)

第1条 本規程は、株式会社トゥエンティフォーセブンホールディングスグループ（以下、「当社グループ」）における中期連結経営計画及び年度連結経営計画に基づき、期間利益の確保をはかるとともに、経営方針を明確な計数目標をもって示すことにより、各社及び各部門の責任の範囲を明確にし、あわせて当社グループ事業活動の全般的調整管理をはかり、予算と実績の差異分析を通じて経営効率の増進に資することを目的とする。

(主管部門及び責任者)

第2条 本規程の主管部門は株式会社トゥエンティフォーセブンホールディングス（以下「HD」という。）経理部とし、責任者はHD 経理部長とする。

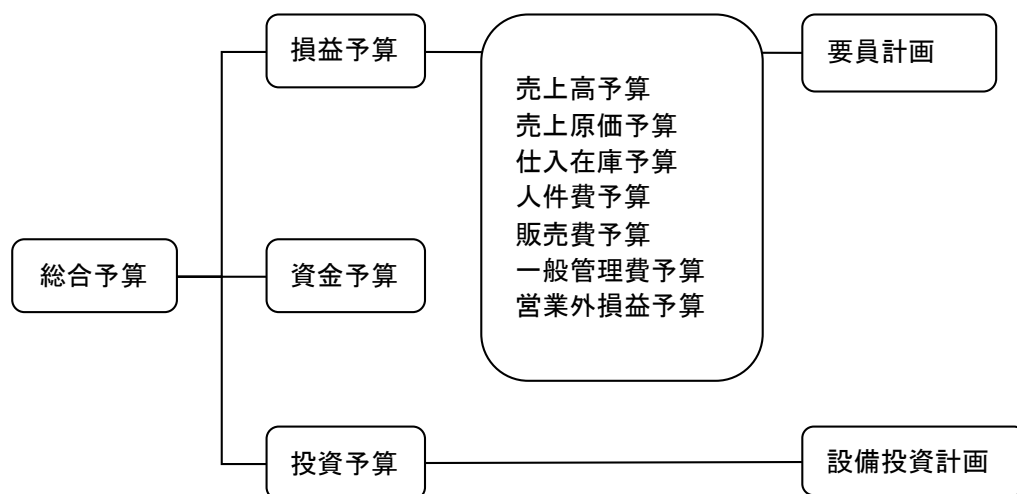
(予算期間)

第3条 当社グループの予算期間は、当社グループの会計年度と一致させ、年度予算とし、これを半期、四半期及び月次に区分し、予算及び中期経営計画の期間を次のように定める。

- ① 中期経営計画：3事業年度
- ② 年度：12月1日～11月30日
- ③ 上期：12月1日～5月31日
- ④ 下期：6月1日～11月30日
- ⑤ 第1四半期：12月1日～2月28日（閏年の場合は12月1日～2月29日）
- ⑥ 第2四半期：3月1日～5月31日
- ⑦ 第3四半期：6月1日～8月31日
- ⑧ 月次：毎月1日～月末

(予算体系)

第4条 予算の体系及び種類は、各社別に次のとおりとする。



2. HD 経理部は、各社別の総合予算を連結総合予算としてとりまとめ、進捗管理を行う。

(管理組織)

- 第5条 中期連結経営計画及び年度連結経営計画の最高責任者はHD 代表取締役社長とする。HD 代表取締役社長は、中期連結経営計画策定方針及び年度連結経営計画策定方針を承認し、その実施を指示する。
2. 各社の総合予算の最高責任者は各社の代表取締役社長とする。各社の代表取締役社長は、総合予算編成方針を承認し、その実施を指示する。
 3. 各部門予算編成の統括責任者は各部長とし、次の事項を行う。
 - ① 部門予算案の立案編成及び実施
 - ② 部門予算実績の差異分析に基づく統制
 4. 連結総合予算編成の統括責任者はHD コーポレート本部長とし、次の事項を行う。
 - ① 連結予算編成方針の立案
 - ② 各社予算の総合調整
 - ③ 連結総合予算案の編成
 - ④ 連結総合予算・実績の差異分析
 - ⑤ 連結予算修正案の立案
 - ⑥ 連結予算修正案の編成
 5. 連結総合予算の決定・修正は、HD 取締役会において行う。

(編成立案)

- 第6条 予算編成立案にあたっては、次の各号に留意しなければならない。
- ① 過去の実績、将来の予測、到達目標及び実行の可能性
 - ② 人員計画、設備計画、及び資金計画
 - ③ 中期及び年度経営計画との整合性
 - ④ 経済、社会情勢及び市場環境等

(編成の手順)

- 第7条 予算編成の順序は、次のとおりとする。
- ① HDコーポレート本部長は、HD代表取締役社長の指示に従い、連結予算編成方針を策定、代表取締役社長の承認を得る。
 - ② HDコーポレート本部長は、連結予算編成方針を各社の代表取締役社長に通知し、各社の総合予算案の提出を求める。
 - ③ 各社の代表取締役社長は、各社の総合予算編成方針を各部長に通知し、各部門予算案の提出を求める。
 - ④ 各部長は、各部門予算案を編成し、各社の代表取締役社長に提出し、各社の代表取締役社長が調整の上、HDコーポレート本部長に提出する。
 - ⑤ HDコーポレート本部長は、各社の総合予算案を調整の上、連結総合予算案を編成し、HD 代表取締役社長への報告後、HD取締役会に付議する。

- ⑥ 連結総合予算案は、HD取締役会において決定する。
- ⑦ HDコーポレート本部長は、HD取締役会で決定した予算を各社の代表取締役社長に通知し、各社の代表取締役社長は各部長に通知する。

(予算の執行)

第8条 各社の各部長は月次実績を把握し、予算と実績との差異を分析し、予算の実行をはかる。

- 2. HDコーポレート本部長は、予実管理表等の諸資料により、月次及び累計の分析を行い、HD取締役会に報告する。

(予算の原則)

第9条 予算は、予算期間（上期あるいは下期）内において執行することとし、以下を原則とする。

- ① 予算外支出の禁止：予算外支出は原則として認めない。ただし、業務上やむを得ないときは、稟議を得たうえで予算外支出をすることができる。

(修正立案)

第10条 予算の確定後及び予算の執行途中において、大きな情勢の変化、業績の変動、計画の変更等により、当初予算を修正する必要がある場合、HDコーポレート本部長は修正後の連結予算案を取りまとめる。

(修正決定)

第11条 HDコーポレート本部長は、修正後の連結予算案について、関連各社・部門と調整を図りつつ議案作成をおこない、HD代表取締役社長の承認を経てHD取締役会に付議し、決定する。

- 2. HDコーポレート本部長は、連結予算修正の決定があったときは、直ちに予算編成の手續に準拠して連結予算の修正を行う。

(予算取扱の指示)

第12条 HDコーポレート本部長は、予算の実行にあたり、流動的な事項についてその都度、各社・各部門に対しその取扱を明確に指示する。

(附則)

- 1. 本規程の変更は、取締役会の決議によるものとする
- 2. 本規程は、平成28年6月29日より実施する。
 - 平成28年8月1日 改定・実施
 - 平成29年7月19日 改定・実施
 - 平成30年8月21日 改定・実施
 - 令和7年6月1日 改定・実施